

[蘭越町総務課職員]

もしもし、すいません。

[野村]

はい

[蘭越町総務課職員]

少々お待ちくださいませ。

[渡辺]

はい、渡辺です。

[野村]

すいません、お忙しいところ。野村と申します。今野さんから、たぶん、話し聞いていらっしゃると思うんですが

[渡辺]

先ほど聞きました。

[渡辺]

今野さんは・・・僕もちょっと勘違いもあって、そもそもホームページだけの担当者であって、それ以前の土地の売買だとか、関与してなかったんで、全体がちょっと、私が思ってるほど、把握していらっしゃらなくて、どちらかという、渡辺さん、渡辺課長の方が、土地の売買のときに、副町長室で話しをした内容、それから、前回、打ち合わせした内容、それぞれご存知だと思うんで、ちょっと今野さんではなく、渡辺課長にお願いする方が、妥当だと思って、その旨、お願いしたんですね。まず要件としては、要件としては、町長が同席しなければ、もう前回と同じような内容になるのが、容易に予想がつくんで、それは困る、ということなんです。それは、もう前の段階でお伝えしてたはずなんですけど、今野さんは、全くそれを取り合わないで、今日、言ういうつもりでいたらしいんですけど、これについては、これについては、渡辺さんも、どういうトーンで、町副町長がどういうトーンで話を

してたのか。僕との、やり取りが、はたして、紳士的な、やり取りになってたのかどうか、それは、渡辺さん、多分、ご覧になって、それなりの心証をお持ちになってると思うんですよ。僕も、こういうのってのは、ある程度、熱が、冷静さを失うと、どうしても、自分の主観とか、感情とかに、押し流されてしまうんで、それがどちらか片方にでも、それが、発生してしまうと、もう議論なんて成立しないわけですね。

[渡辺]

うん

[野村]

お互いが冷静に紳士的に、話し合いをするという形でなければ、どちらか片方でも、それができなければ、もう話し合いって成立しないんです。僕は、話しているときには、僕も我慢しきれないときもありますけども、後で、その音声記録を読み直して、聞いてみても、後で冷静にお互いが言っていることを聞いてみても、僕は副町長の、声のトーンだとか、話し方とかが、一社会人として、真っ当な状態にあるとは思えない。これを、例えば誰かが公開して、YouTubeで出して・・・町の助役、昔のね、トップとして、適正さがあると、僕は到底思えない。

[渡辺]

うん。

[野村]

到底思えない。それをあなたに回答を求めないけど、ただ平行線の状態で、お互いが、自己主張して。建設的な話はできない、あの話しの内容だと。

[野村]

普通そういうとき、第三者、立てるものなんです。今回の件については、今回の件については、そもそも、副町長は、実際、事務の、事務の流れの中に、いないはずなんです。渡辺さんが起案するか、総務課で起案して、副町長、

関係なしに、町長ハンコを（不明）、事務の流れのはずなんです。事務の流れとしては。違います？

[渡辺]

副町長は関係なくしてって状態には、なりませんよね。組織としてね。

[野村]

いや組織としてはそうですよ。ただ、事務の流れとして、私の文書の、今回の流れとしては、そこに副町長の決裁は必要なくて、総務課で文書を起こして、それなりの、「どうしましょうか？」ということをもとめて、それに対して、町長が、決済すると、そこでの決済の中に、副町長のハンコ押すところないでしょ？ただ、その文章の、公開の、公開決定の中であって、ありましたっけ、

[渡辺]

ありますよ。

[野村]

あったかな。

[渡辺]

課長あって、副町長あって、町長って、必ず。

[野村]

じゃあ、そこは、僕の勘違いですね。じゃあ、副町長が、そもそも関係ない人じゃないことは分かりました。ただ、前回のあのやり方は、僕は、相当、問題があると思っていて。あなた方、思っていないかもしれない。

[渡辺]

私は思ってませんね。

[野村]

普通、そう言うでしょう、そこはね。お互いの、印象の違いであって、ただ、私は、とうてい、あれと同じ状態のものが、あれと同じ、やり方で、やり取

りがあったとしても、まともな、お互いに知りたいことが、伝わったりだとか、疑問に対して答えだとか、そういう紳士的、建設的な、応答が、成立するとは、どうてい思えないんです。どうてい思えない。だから町長に対して、求めてるんです。これ・・・これをね、これをあなた方が、当然、上下関係もあるでしょうから、なんだ、町長が「こうせい」と言ったものに対して、あなた方が「いいえ」ということも言えないのを、どうぜん理解できますから。いま文章でまとめてます。文書で、まとめて、それに対して、正式に回答を求めますんで、その文書の開示については、一旦保留でお願いします。

[渡辺]

はい。

[野村]

よろしいです？そんな感じで。

[渡辺]

文書の何でしたっけ？

[野村]

文書の開示をするときにあたっては、その文章に対して、「これはどうなんですか？」と聞く必要があるんです。

[渡辺]

はい。

[野村]

じゃないと、その文書だけを見せられても、私には、理解できないときがあるから。なおかつ、小林さんをお願いしてるのは、文書の記載にあたってのやり方が、後退している。後退してるってのは、以前は、ちゃんと応対記録を録ってあったのに、僕が入りだしてから、そういうのを録らなくなってるんで、その正当性について、確認したいから、小林さんに同席をお願いしている経緯があるんです。副町長については。審査請求の内容をちゃんと理解

してれば、ここまでこじれることはなかったにも関わらず。

[渡辺]

うん。

[野村]

結局、勘違いなわけですよ。副町長が

[渡辺]

あそこでちょっと行き違いがあったっていう話になって

[野村]

行き違いっていうか、勘違いだったわけですよ、明らかに、明らかに副町長のね。審査請求で同じようなことがあって、不開示があって、それに対して審査請求を起こして、それに対して、あの答申が行われて、その理由が明示されて、文書が開示されて、そこに書いている内容と、今回やってることは、全く同じなんです。何か請求でそこまでに時間をかけてね、第三者から結論が出たんだからね。それを踏まえてやるのが当たり前で、当たり前で。それをちゃんとやってないから、僕もここまで、呆れてるんですよ。その原因を、あなた方は、一切、言おうとしなかったけれども、ようやく、問い詰めて出てきたのは、副町長が、こう言ったからという理由が出てきたわけですよ、それが、前回の打ち合わせのときに、副町長の勘違いであったことが、発覚したわけですよ。そうでしょう？

[渡辺]

そうですね。そのときはね。

[野村]

そうですね。でね、ようやく出たんですけど、僕は、あそこまで、あなた方が「出さない」の一点張りで、理由も告げずに、「出さない」の一点張りでやられて、少なくとも、あなたも、渡辺さんとも、僕、そういう話しをした記憶ありますが、あなた、渡辺さん、一応、情報公開の責任者ですよ

ね？総務課長として、総務課長が責任者ですよ？あなた方は、渡辺さんが、そこはちゃんと把握して、僕のに回答を出さないといけないし、本当だったら。そうでしょ？

[渡辺]

そんなときはね、そのままちょっと行っちゃったっていう・・・

[野村]

渡辺課長も、結局、副町長がこうだと言うから、僕に対して反論できなかったわけじゃないですか？

[渡辺]

うん

[野村]

僕に対して、真っ当な説明をすることよりも、副町長が「出すな」と言ったから、それを優先して、理由がなく、出さないということ、言ったわけじゃないですか。違います？

[渡辺]

うん。あの、うん。ちょっと僕はそこで、そうやってはっきり言ったっていう記憶がちょっとないもんだから

[野村]

何がない？何の記憶がないですか？

[渡辺]

あれですね。指示系統の確認が、ちゃんと、しっかり、私、してなかったっていうのも、確かにあるかもしれない

[野村]

指示系統なんかは、僕が聞いても、別に答える義務がないわけですよ。役場の中で、どんなに指示系統だとかどんなっていうか

[渡辺]

私が出す出さないってのは、直接、私、そこで承ってなかったんで、その部分は、ちょっと、分かんなかった部分があるかもしれません。

[野村]

私、渡辺さんに出さない理由を問い詰めたことありますよ、今回の件で。そのとき渡辺さんからも出ませんでしたよ、何も。「出せない」の一点張りですよ。

[渡辺]

そこで出せないっていうような回答だったんですね、そこで。

[野村]

僕は、理由をしつこく聞いたけどね、理由は添えられませんでしたよ。渡辺課長も。

[渡辺]

その業者側の意向を踏まえて、まあ内部の・・・

[野村]

それに正当性がないことを、僕はさんざん伝えましたけど、渡辺さんに、どれぐらいの言葉で伝えたか、記憶ないですけど、少なくとも総務課の方には、2時間3時間4時間ぐらい話してる。そんなことじゃなくて、ということを話してる。でも、理由らしい理由としては、僕にとっては、とうてい理由にならない理由なんですよ。結局、「そんなことが理由になるわけがない」ってことで、問い詰めて、ようやく、「実は副町長が・・・」って話が、出て、出たから、副町長に同席させてもらって、ようやく副所長が、文章、僕が準備してもらって、「ちゃんと。この文書でもう持ってきてください」と、そこまで根回しして、それでようやく自分の間違いを認めさせることができたわけじゃないですか。違います？

[渡辺]

それを開示するっていうことになったんですね。

[野村]

あなたはさらっと結論だと言いますが、「そこに至るまでに、どれぐらい僕に負担をかけたんですか？」ということ、聞いてるんですよ。「いや、本当に申し訳なかった」ぐらいのこと、僕は謝られて当然だと思ってるから。

[渡辺]

いや、その部分は本当に申し訳なかった。

[野村]

それはあって当たり前ですよ。そういう形があって。

[渡辺]

それは申し訳なかった。町の立場としてね。

[野村]

でもね、少なくとも、今野さんは、一言もそんなこと謝りませんからね。一言も。これ記録取ってますけど、僕は、本当に呆れるぐらいです。で、渡辺さんは、副町長室で、4月に話したときと、前回、応対して話したときと、両方同席していらっしゃるから、ある程度、どんなトーンで、どんな話しを

[渡辺]

4月に話したときって、どの話でしたっけ？私、同席しました？そのとき。

[野村]

7月の2日は、あれですよ。湯の里温泉の、湯の里団地の、土地の売買のことですよ。

[渡辺]

それで副町長室で話したんですか。

[野村]

これ副町長室ですね。

[野村]

多分、そのとき私、同席してませんね。

[野村]

そうか。

[渡辺]

うん、なにか意味がわからない、多分。

[野村]

分かりました。じゃあ、ちょっとそこは、僕も誰がどう接したか、ちゃんと記録したかったんで、ちょっと、それ、外しますね。

[渡辺]

(不明) 時半から、ちょっと、会議あるんだけど、それで、あれですかね、今、その分で

[野村]

文書で出します。文書で出します。どっちにしろ、今回の、4時に、やる予定で、駄目になったのは、僕はそもそも、「町長が一緒じゃなきゃ、駄目ですよ」という話を、今野さんにはした。先週の段階で。それが、先週わかったんだったら、その時点で僕に打診して。「それでもやりますか?」と聞いて、やらないんだったら、その予定を、キャンセルするのは当たり前で。今野さんは、今日も、その場まで言わないつもりでしたからね。さっき問い詰めて発覚したんですけどね。つまり、僕、言わんとしてるのは、僕は、今日の今日に「やめる」と言ってるわけじゃなくて、あらかじめ「町長が出席できないのであれば、日にちの調整お願いします」ということを今野さんに言って、調整ができないから、調整ができないところか、町長が、「自分は出席しない」と言ってるから、再調整が必要になるだけで、そういう事情で、事情があるということだけ、お伝えいただければと思います。他の、予定された方々に。すいませんけれど。

[野村]

はい。

[野村]

お願いいたします。ありがとうございます。突然ですいません。